

預金準備率引上げに関する政策委員会議長談

(昭和48年3月2日)

最近の経済は一段と活況を呈し、諸物価は依然高騰を続けるほか、企業投資も増勢を強めている。先般、わが国は変動相場制に移行し、それによりある程度の影響が予想されるものの、当面このような警戒すべき動きには大きな変化が生ずる兆候はみられない。

こうした情勢にかんがみ、日本銀行は、金融機関貸出をいっそう抑制し、総需要を適切に調整するため、別紙のとおり預金準備率をさらに引き上げることを適當と認め、大蔵大臣の認可を得て、きたる3月16日から実施に移すこととした。

金融界におかれでは、現下の国民経済的要請に即し、いっそう節度ある資金運用態度を堅持されるよう期待する。

以上

(別紙)

預金準備率の変更について

(昭和48年3月16日実施)

1. 預金(外貨預金および非居住者自由円預金を除く)の残高についての準備率

指定金融機関	預金残高区分	準備率	
銀行、長期信用銀行、 外国為替銀行	1兆円超	定期性預金 その他の預金	1.5%(0.5%引上げ) 3.0%(1.0%引上げ)
	1,000億円超 1兆円以下	定期性預金 その他の預金	1.0%(0.25%引上げ) 2.0%(0.25%引上げ)
	1,000億円以下	定期性預金 その他の預金	0.25%(据置き) 1.0%(据置き)
相互銀行、信用金庫	1,000億円超	定期性預金 その他の預金	0.25%(据置き) 1.0%(据置き)
	200億円超 1,000億円以下	定期性預金 その他の預金	0.25%(据置き) 1.0%(据置き)
農林中央金庫		定期性預金 その他の預金	0.25%(据置き) 1.0%(据置き)

2. 債券の残高についての長期信用銀行および外国為替銀行の準備率 0.5%(0.25%引上げ)

3. 金銭信託(貸付信託を含む)元本の残高についての準備率 0.5%(0.25%引上げ)

4. 非居住者自由円債務の増加額についての準備率 50%(据置き)

(基準期間<昭和47年5月21日から6月20日まで>不変)